

事例番号:290414

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 2 日

10:00 既往帝王切開のため帝王切開目的で入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 3 日

9:48 既往帝王切開のため帝王切開にて児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 3 日

(2) 出生時体重:2800g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:実施せず

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 7 日 退院

1 歳 7 ヶ月 独り立ち・独歩がみられず

2 歳 11 ヶ月 痙性と失調性の麻痺が疑われる

3 歳 0 ヶ月 痙性麻痺の診断

(7) 頭部画像所見:

3歳0ヶ月 頭部MRIで、頭蓋内に瘻性の原因となる所見を認めない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医2名、麻酔科医2名

看護スタッフ:助産師1名、看護師2名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 健診機関および当該分娩機関における妊娠中の管理は一般的である。

(2) 妊娠35週に既往帝王切開のため妊娠38週3日に帝王切開の予定とし、妊産婦へ帝王切開についての説明を書面で実施したことは一般的である。

2) 分娩経過

妊娠38週2日、妊娠38週3日の管理(分娩監視装置装着、超音波断層法)は一般的である。

3) 新生児経過

生後7日までの管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

臍帯動脈血ガス分析を実施することが望まれる。

【解説】臍帯動脈血ガス分析を行うことにより、分娩前の胎児の低酸素症の状態を推定することが可能である。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

分娩時に重症の低酸素・酸血症を呈しておらず、分娩前にも原因となる事象を指摘し得ない事例がある。同様の事例を蓄積して、疫学のおよび病態学的視点から、調査研究を行うことが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。